

千葉県福祉サービス第三者評価自己評価
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所在地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和4年 9月 1日～令和 5年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ポピンズナーサリースクール イオンモール津田沼 ポピンズナーサリースクール イオンモールツダヌマ		
所在地	〒275-0016 千葉県習志野市津田沼1-23-1 イオンモール津田沼3F		
交通手段	JR津田沼駅より徒歩7分 新京成線 新津田沼駅より直結		
電 話	047-455-6304	F A X	047-455-6304
ホームページ	https://www.poppins.co.jp		
経営法人	株式会社 ポピンズエデュケア		
開設年月日	2020年4月1日 (業態変更 認可化)		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	6	6	0	0	0	18	
敷地面積	123.80㎡			保育面積		81.99㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	一日3回検温、月一回身体測定、年3回健康診断、年2回歯科検診							
食事	自園調理							
利用時間	7:30~19:30							
休 日	日曜祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	近隣公園への散歩、付添ル警備及び従業員との交流、進級園との交流							
保護者会活動	特になし(保護者代表者による年に2回の運営委員会を開催)							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	10	17	施設長含む
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	子育て支援員2名
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市こども保育課へ申し込み		
申請窓口開設時間	9時～17時		
申請時注意事項	必要書類を持って児童同伴で、こども保育課窓口へ行く		
サービス決定までの時間	入所希望日の前々月6日から前月5日までの受付、その後10日ほどで決定		
入所相談	あり		
利用代金	入所児童の認定区分と年齢、扶養義務者の市民税額をもとに算定		
食事代金	保育料に含む		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【企業理念】働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します 【サービス方針】 ・寄り添うように…お客様のこころの声を感じ、そのご要望に丁寧に 応えるサービス ・慈しむように…愛情と敬意に満ち、優しく包み込むようなサービス ・信頼に足るように…他に換えることのできない確かなサービス ・妥協しないように…果てしなき質の向上に挑み続けるサービス 【ナースクール目標】人生でもっとも重要な時期の人間教育を目指しま す ・寛容な人間 ・聡明で愛情深い人間 ・探求心の旺盛な人間 ・グローバル社会で活躍できる人間</p>
<p>特 徴</p>	<p>1. エデュケア…ポピンズ独自の教育(エデュケーション)と保育(ケア)を融合さ せた「エデュケア」でお子様一人ひとりの個性と能力を育てていきま す。 2. SDGs…グローバルに羽ばたくお子様に向けて、SDGs-IPO企業 として、普段の活動の中でSDGs教育を行います。 3. 食育…お子様の生きる力で重要な「食」。野菜がどのように育っ ていくか、お肉は身体の中のどの力になるのかなどを楽しくお子様に伝 えるプログラムをご用意しています。 4. IT活用…最新のITシステムで先生たちと連絡帳をweb上でやりと りしたり、お子様の当日の様子も保護者の方と共有しあえます。 5. ポピンズプラス…荷物は最小限(お着替えのみ)で大丈夫。布団や シーツ、紙おむつやタオルの準備(オプションサービス)があるので、 忙しい朝の登園も楽になります。</p>
<p>利用（希望）者へ のPR</p>	<p>習志野市小規模認可保育園「ポピンズナーサリースクール イオン モール津田沼」は、新津田沼駅直結のイオンモール津田沼の商業施設 の中にございます。白を基調としたインテリアで天井も高く、明るく 開放感のある保育ルームです。また、自然豊かな広いテラスがあり、 花や虫を見ながら散策したり、夏は屋根を出して水遊びを行う事もで きます。イオンモールの警備さんや従業員の方々に温かく見守って頂 きながら、商業施設内にあることを活かした行事も行っております。 家庭的な雰囲気でお一人おひとりに手厚くゆったりと関わりながら、 お子様の興味関心に寄り添ったエデュケアに努めております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園の目指している「エデュケア」(人間教育)を、職員と共通理解を図り実践している
教育目標である「人生の最も重要な時期の人間教育」の実践に取り組んでおり、子ども一人ひとりに寄り添った関わり方を工夫している。保育のプログラム「エデュケア」では生活や遊びを通して子どもの個性を伸ばすことに取り組んでいる。園長は「愛情深く保育をする」ことを大切にしており、ひとつひとつの場面で愛情をかけることを職員に意識させている。保護者アンケートにおいて園の総合満足度は、回答者全員が「大変満足」「満足」と答えるなど、園の保育への評価が高いことが確認できる。
ドキュメンテーションの手法を用いエデュケアを可視化し、保育の質の向上につなげている
子どもに寄り添った教育目標の実践は、ドキュメンテーションとして、子どもの活動を視覚化している。園では力を入れて取り組んでおり、各クラスが毎月1枚作成し、月末カンファレンスで職員間で意見交換をしている。例えば、2才児クラスでは敬老の日の製作活動を、保育者の話を聞いた後に、主体的に取り組んでいる姿が写真入りで紹介されていた。担当保育士の考察も載せており、自分自身の保育の気づきにもなっている。また、子どもの発達や成長の気づきにもなると思われる。保護者にも好評であり、良い取り組みと思われる。
保護者とのコミュニケーションに努めている
玄関の前に事務室があり、降園の際には園長が全保護者と会っている。個々の連絡事項や特記事項は、アプリによる連絡帳や口頭で聞き取っている。また、保護者懇談会や保育参観、個人面談など、園と保護者が話しをする機会があり、園の総合満足度においても、「大変満足」「満足」を合わせると100%であり、うち「大変満足」の回答が91.7%であった。園と保護者の関係性が良好であることがうかがえる。「相談しやすいか」と言う設問には回答者全員が「はい」と答えており、「とても相談しやすい体制がとられている」とのコメントも見られた。
さらに取り組みが望まれるところ
園内研修を工夫し全ての職員に学びの機会を提供することが望まれる
年間の研修計画を立て、園内研修や外部研修、キャリアアップ研修を実施している。外部研修やキャリアアップ研修は職員別に展開し、園内研修は本部から送られる資料をもとに、月末のミーティングで読み合わせや意見交換を行っている。園内研修は職員意見をもとに学びたい内容なども計画すると良いと思われる。また、非常勤職員に対しても、工夫を行い学びの機会を提供することが望まれる。
事業計画は職員と共有理解のもと推進することが促される
事業計画は本部の方針と園長の思いを擦り合わせ策定し、年度末には実施状況を確認し事業報告書としてまとめている。事業計画の策定にあたっては現場職員の意見を聞くことや、策定後はミーティングなどの場で内容の説明することが促される。また、年度途中においても事業計画の実施状況を確認・評価し、成果や課題などを明確にして推進することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

2020年に習志野市の小規模認可保育園としてオープンし、今回初めての評価となりました。園の運営や保育について、私たちナーサリースタッフとはまた違った視点で園の全体を見て頂き、また話を聞いて頂いた事は、とても良い経験となりました。自分でも気づけなかった事も沢山あり、学びの機会ともなりました。今回評価頂いた内容をナーサリースタッフ皆で共有し、アドバイス頂いたことを取り入れていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			5	1	
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				125	4	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の企業理念や教育目標、サービスポリシーなどが明文化されており、職員向けのガイドブック「ポピンズクオリティブック」や、パンフレットに記載されている。教育目標は、「人生の最も重要な時期の人間教育を目指します」と謳い、可能性を秘めた子どもに人間教育(エデュケア)を行い成長を支援するとの、法人の考え方を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新人職員は入職時の研修で法人の目指している「エデュケア」について説明を受けている。園では理念や目標を玄関に掲示したり事業計画書に載せている。また、「ポピンズクオリティブック」を職員に配付し、月末のミーティングでは理念や目標を唱和し、意識付けを図るとともに、各自の保育を振り返る時間としている。毎週末のミーティングでは保育実践について話し合い、子どもの様子の共有に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の個別面談では重要事項説明書をもとに理念や目標を説明している。実践については、毎月のニュースレター(園だより)にクラスごとのねらいや子どもの様子、及び担任のコメントを載せ配信している。個々の子どもの様子は「ポピンズメモリー」(連絡ノート)や降園時に口頭で保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としての中長期事業計画を策定し、具体的な個々の事業を円滑に推進することを目的に単年度事業計画を策定している。単年度の事業計画が策定されており、地域の子育て支援や保護者との連携、セルフモニタリング、苦情対応・解決、職員研修などの計画や取り組みを載せている。法人の書式であるが、重要課題を分かりやすく明示すると良いと思われる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人の方針と園長の思いを擦り合わせ策定し、年度末には実施状況を確認し事業報告書としてまとめている。なお、事業計画については運営委員会で確認してもらっているが、策定にあたっては現場職員の意見を聞いたりすることや、策定後はミーティングなどの場で説明することが促される。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職場の活性化に取り組んでおり、ミーティングでは職員から出た提言を一人ひとりが受け止め共有し、意見交換ができるような雰囲気づくりに努めている。今年は職員一人ひとりが、クラスでの教育を「ドキュメンテーション」としてまとめ、カンファレンスで発表して意見をもらうなどの取り組みを強化している。これは、自分自身の教育を振り返る機会にもなっている。職場の人間関係にも配慮し、疲れている様子があれば、職員に声かけしたり話を聞くように心がけている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時には全職員を対象に、遵守すべき法令や倫理に関する研修を実施している。また、法人として施設長を対象にコンプライアンス研修を実施している。法人のプライバシーポリシーは明文化されホームページに掲載されている。法令順守や園職員としての倫理などは、改めて園でも職員に周知を図る機会を充実させることが期待される。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事考課を実施しており、職員の自己評価シートは、等級別に目標内容に沿った評価の観点を示し、成果物を含め確認できるような書式となっている。人事考課は職員の自己評価にもとづき、園長が年2回の個別面談で話し合っている。また、園長の評価結果は年度末にフィードバックし、次年度につながるようにしている。評価者研修も園長は受講しており公正な評価に心がけている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の消化状況や時間外勤務については園長が把握しており、有給休暇は最低でも月に1回は取得できるようにしている。残業についても事前申請とし、職員間で協力し合いながら抑えるようにしている。夏季休暇や年末・年始休暇、土曜出勤の振り替えがあったり、育児休暇を取得している職員もおり、ワーク・ライフ・バランスに配慮している。職員からの相談は主任や園長が対応しており、判断に迷ったときなど話を聞いている。コロナ禍前は暑気払いや忘年会を非常勤職員を含め実施していたが現在は取りやめている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事考課シートには、経験年数や職種別、役職別に能力基準を明示している。年間の研修計画も立てており、園内研修や外部研修、キャリアアップ研修を実施している。外部研修受講後は報告書をもとに、月末ミーティングで報告をしている。園内研修は本部から資料が送られるため、月末のミーティングで読み合わせや意見交換を行っている。また、キャリアアップ研修はできる限り多くの職員が受講できるようにしている。新人職員は法人の定期的な研修等で育成を図る体制ができている。園に配属された際は、クラスのベテラン職員が指導・教育している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育では子どもの意思を尊重しており、玩具は選べるように置いたり、遊びはやりたいことを聞いている。製作に関してもいくつか種類を用意し選べるようにしている。不適切な関わりを防止するため、ミーティングの場でシートをもとにセルフチェックをしてもらい、教育・保育を振り返り話し合いをしている。虐待が疑われる場合は、行政を連携しながら対応する体制を整えている。児童憲章や権利宣言、子どもの権利条約などの、基本的な人権尊重について園内で勉強会などを開催することが望まれる。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の利用・管理・提供・開示等を明文化し、ホームページに載せている。職員は入職時に個人情報の取り扱いについて説明を受け、保護者には入園時に園の守秘義務等を説明している。また、個人情報が記載された重要書類は鍵のかかる書庫に保管し、園長専用及び職員共用のパソコンはパスワードで管理し、アクセス権限を設定している。なお、個人情報の取り扱いについては、年度初めに改めて読み合わせすることも期待したい。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1度、法人が保護者アンケートを実施しており、結果は園と共有ができています。把握した意見等は職員間で話し合い、対応や改善策を検討するようにしています。日々の登降園の際には保護者とのコミュニケーションに心がけ、要望や意見が言いやすい雰囲気を作りに努めている。保護者から相談があれば対応シート等に記録し職員間で共有をしている。今年度は保護者参加の運動会などの行事を実施しているが、終了後はアンケートを取り、感想や園への要望などを聞き取ることも良いと思われる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決のための第三者委員制度を明文化し、第三者委員のプロフィールや苦情解決のための仕組みを記載し、入園時に保護者に配付するほか、玄関に掲示している。現在まで苦情は受け付けていないが、受け付けた場合は苦情解決責任者である園長が内容を確認し、是正措置を申し出人に説明し解決を図ることになっている。なお、保護者アンケートでは、「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言いやすいか」の設問に対し、「はい」と答えたのは50%であり、継続的に周知をするとともに重要事項説明書に載せることが促される。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質について、職員一人ひとりが年1回自己評価を実施している。結果は集計し月末ミーティングで課題について話し合い、園長が全体の評価と今後の課題と取り組みについてまとめている。自己評価の結果は玄関に掲示し公表するなど、情報開示に努めている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>安全管理マニュアル災害時発生マニュアル、ISO業務マニュアル、保健業務マニュアルなど、各種のマニュアルが作成されている。マニュアルは法人が作成し定期的に更新されているが、不都合があれば是正措置を行いマニュアルを見直している。また、散歩マニュアルや緊急時対応マニュアルなどは、園の実情に合わせて作り替えている。業務マニュアルや感染症予防マニュアルなどは必要に応じて確認し、対応するようにしている。新人職員には現場に入ってもらうなかでマニュアルを確認してもらっている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学の希望は電話で予約を受け付けている。日程は見学予定者の希望を聞いて、出来る限り合わせるようにしている。時間帯は11時から15時の間としている。コロナ禍であり、玄関から全体が見渡せるので、玄関から様子を見てもらい、園長又は主任が説明したうえで、園のパンフレットを渡している。ホームページにおいても見学希望を募っている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念や方針等については重要事項説明書等に分かりやすく記載しており、入園時の面談にて園長がていねいに説明して理解を得るようにしている。また、園のルールについても伝え、同意書に署名捺印をもらっている。重要事項説明書には園の理念、方針、目標等の他、園概要や延長保育の料金、各種オプションサービス料金、持ち物一覧、食事について、感染症一覧と登園の目安、非常災害時の対応など、入園時に知っておくべき事項が記載されている。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が作成した全体的な計画をもとに園の年間計画などに落とし込んでいる。全体的な計画は「児童福祉法」に戻づくこと、「人権尊重」についても明記しており、計画の根幹となっていると思われる。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をもとに、年間指導計画、月案、週案、日案に落とし込んでいる。年間指導計画は担任が作成したうえで、主任が確認して、指摘事項等があれば伝え修正している。最後は園長が確認しており、計画は玄関に掲示して保護者にも知らせている。月案の中に週案も入れるようにしており、各週ごとに「評価・振り返り」の欄を設けており、担任が振り返りをしたものを、月ごとに、園長と主任が確認している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児から2歳児までの園であるが、それぞれの部屋には年齢に合わせた玩具が、子どもが手の届くところに配置されており、子どもが自分で好きなお玩具を選んで遊べるように配慮している。絵本も子どもがすぐ手に取れる位置に、絵本の表紙が見えるように並んでいた。また、子どもが遊べるスペースも確保されている。職員は子どもが遊ぶ様子を見守るようにしており、言葉がけの仕方も強制にならないよう気を付けている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣に2か所公園があり、月案、週案においても毎日戸外活動を組み込んでいる。園のテラスも広く、ボール遊びや夏の水遊びにも使用している。花壇の虫を観察したり、凧をあげたり、平均台やサーキット遊びをすることもある。また、駅が近く電車を見に行くこともある。当園はショッピングモールの中にあることから、モールの従業員が声をかけてくれたり、公園で地域の人たちと交流する場面も見られる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は子どもの様子をよく見るようにしており、手が出やすい子どもがいれば、記録してどのような場面で手が出てしまうのかを職員間で共有し、未然に防げるようにしている。異年齢の子ども達で遊ぶ時間を月案や週案でも計画しており、自分より小さな子ども達への思いやりを持てるよう援助している。また、鬼ごっこやしっぽ取りなどルールのある遊びを取り入れることで、子どもたちが楽しみながら決まりごとを覚えることができるようにしている。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別に配慮を必要とする子どもがいる場合は、市の発達支援センターに相談できる体制がある。職員間では情報を共有して適切に援助できるよう努めている。また、保護者には面談の前に保育を参観できると声かけしており、どの場面を見たいかも聞いて、子どもから見えないところから様子を見学してもらえようようにしている。保護者とは個別に面談できる機会も作っている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 全体的な計画には「長時間保育の配慮」も項目にあげ、具体的な対応を示し取り組んでいる。子ども一人ひとりについて個人記録があり、日々の様子を記録している。個人記録には引き継ぎ事項も記入しており、引き継ぐ職員が必ず確認するとともに、口頭でも引き継ぎを行っており、長時間に渡る保育においても、スムーズに援助できるようにしている。また、延長保育で普段使っていない玩具を出したり、1歳児2歳児は16時半からは一緒に戸外で遊ぶ時間を持っている。乳児の園でもあり、子どもによっては5分か10分寝る時間を持つこともある。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 玄関の前に事務室があり、降園の際には園長が全保護者と会っている。個々の連絡事項や特記事項はアプリによる連絡帳や口頭で聞き取っている。また、保護者懇談会や保育参観、個人面談など、園と保護者が話をする機会があり、園の総合満足度においても、「大変満足」「満足」を合わせると100%であり、うち「大変満足」の回答が91.7%であった。園と保護者の関係性が良好であることがうかがえる。なお、乳児のみの園であり、項目の3つ目については非該当となっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 園の嘱託医による年3回の内科健診、年2回の歯科検診で子どもの健康を管理している。また、毎月身体測定をしており、アプリに入力して成長を記録している。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防についてはマニュアルを整備し、園内でも研修を実施している。登園時には視診を行うとともに、保護者からも登園前までの子どもの様子について確認しており、何かあれば職員間で共有して、健康観察にも努めている。虐待が疑われる事例があった場合には、園長の判断により、市と連携する体制がある。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 重要事項説明書には「感染症一覧」を記載しており、登園のめやすや登園許可の手続きについて説明している。園内で感染症が出た場合は掲示して保護者に周知している。また、医務室に救急用具を準備するとともに、嘱託医やかかりつけ医に速やかに連絡が出来るようにファイルにまとめている。嘔吐処理などについては、キットを揃え、職員間で手順を確認している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画を作成し、各年齢に応じた食育を行っている。0歳児ではサツマイモやホウレンソウに触れて匂いや感触を味わったり、2歳児ではピーマンの種を取ったり、シメジやエノキ、エリンギを手で割く体験をし、キノコの吸い物を給食のメニューに入れて調理している。パプリカやピーマンを育てて、収穫した野菜を給食で使うこともある。また、七草がゆや節分に豆を使うなど行事を大切にしたり、世界の料理を出すなど、メニューに変化を付けている。アレルギーや宗教食については、事前に除去食のメニューを保護者に確認、押印してもらっている。そのうえで、配膳には複数回のチェックを経て提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園全体が明るく清潔で、整理整頓がされていた。コロナ禍でもあり、子どもたちが手で触る部分や玄関、トイレは1日2回、清掃消毒をしている。また、0歳児クラスの椅子やラックは、一人ひとり専用にしており、共用はしていない。食事前の手洗いなども習慣になるように指導している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>万が一事故などがあった場合は、その日のうちに職員間で共有をして、是正できることはすぐに是正することとしている。また、ミーティングでも話し合い、防止策を一週間試し、よければ継続するし難しければ修正するなどして事故防止に努めている。戸外活動で行く公園なども事前に下調べをしたり、行ってからも危険なものが落ちていないかなどを点検してから、遊ぶようにしている。不審者対策として、年2回、時間帯を変えて訓練を実施している。園はショッピングモールの中にあり、何かあればモールの警備に連絡ができる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間計画に沿って、月に1度避難訓練を実施しており、家庭との連絡の訓練も行っている。毎年9月1日には大規模訓練を実施しており、避難階段を使い避難所まで行ったり、公園など出先から避難所までどのくらいの時間で行けるかなどを検証している。評価調査員訪問時に、避難訓練の様子を確認することができた。職員はヘルメットをかぶり、子どもたちは防災頭巾があるが、小さな子どもについてはかぶりたくない場合もあるので、その場合は帽子をかぶることとしている。また、運動靴を常時出入り口に置いてあり、すぐに履けるようにしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍前は広いテラスで夏祭りをを行い、ヨーヨー釣りや水鉄砲、団扇づくりなどを地域の人たちにも楽しんでいた。ショッピングモールの中にある園なので、買い物に来たついでに寄る人たちも多くいる。また、モールのお店の人との交流や、公園などでも挨拶をするなど、子どもが園以外の人たちと触れる機会を持っている。園の見学者に対しては子育ての相談に乗るなどしているが、今後は地域の子育て家庭の相談にも乗る体制ができると、さらによいと思われる。</p>		